

令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

〔木質バイオマス・ボイラー〕

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
山形市	森林整備課	林政係	023-641-1212 (内線448)	令和2年度山形市薪ストーブ等利用拡大支援事業	補助金	-	<ul style="list-style-type: none"> ・市税に滞納がないこと ・市内の自宅又は事務所にボイラー(業務用を除く)を新設し、5年間以上使用できること ・令和2年度中に設置が完了し、現地確認が可能なこと ・ボイラーの適正な管理ができること ・過去に同補助金の交付決定を受けていないこと 	1/3 (10万円)	年1回募集(8月頃に募集予定)	チップ
鶴岡市	環境課	-	0235-25-2111	鶴岡市再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金	補助金	・新設備かつ未使用品	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する個人、市内に本店を置く法人又は町内会等 ・再生可能エネルギー設備の設置に係る工事を市内業者に請け負わせ、又は市内に事業所を有する業者から購入した再生可能エネルギー設備を自ら設置する者 ・補助金申請年度の3月末日までに、実績報告書を提出できる者 ・市税に滞納がない者 	1/10 (15万円)	令和2年4月～令和3年2月	ペレット、チップ、薪
村山市	市民環境課	生活環境係	0237-55-2111 (内線116)	令和2年度村山市木質バイオマス燃焼機器設置事業補助金	補助金	-	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する(予定含む)個人 ・市内に事業所を有する法人 ・令和2年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品で、新設又は増設であること 	1/3 (10万円)	令和2年4月～令和3年3月	ペレット、チップ、薪、モミガライト
長井市	市民課	生活環境係	0238-87-0681	令和2年度長井市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	-	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅 ・事業所 ・農業用施設 	1/3 (4万円)	令和2年4月1日～令和3年3月31日	

令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

〔木質バイオマス・ボイラー〕

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
天童市	生活環境課	環境保全エネルギー係	023-654-1111 内線274	令和2年度天童市ペレットストーブ等設置支援事業費補助	補助金	・薪、木質ペレット、木質チップを燃料とすること ・未使用品であること	・個人であること ・市内に住所を有するまたは有することとなる者 ・市税を滞納していない者 ・過去に同様の補助金を受給していない者 ・5年以上使用すると認められる者 ・適正な管理及び使用できると認められる者	1/3 (10万円)	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
尾花沢市	環境整備課	生活環境係	0237-22-1111	尾花沢市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	・住宅用 ・事業所用 ・農業用施設用等	・市内に住所を有する個人、市内に事務所を有する団体又は法人	1/6 (10万円)	制度施行～令和3年3月	ペレット、薪、チップ等
南陽市	農林課	林務係	0238-40-8320	令和2年度南陽市木質燃料利用促進事業補助金	補助金	・機器類の購入経費(取付部品等を含む。) ・機器類の取付けに要する経費	・市内の住宅、事業所又は農業用施設等に薪ストーブ等を購入し、及び設置する者で、事業完了時に市内に住所を有する者 ・薪ストーブ等の設置が完了し、令和3年3月31日まで現地確認が可能な者 ・納期限の到来した市税等を完納している者	1/6又は5万円のいずれか低い額 ※算定された補助金額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て。	令和2年4月～令和3年3月(予算に達し次第終了)	ペレット薪チップ等

令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

〔木質バイオマス・ボイラー〕

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
大石田町	まちづくり推進課	生活安全グループ	0237-35-2111	令和2年度大石田町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	・住宅用 ・事業所用 ・農業用施設用等	・町内に住所を有する個人 ・町内に事業所を有する法人 ・令和2年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品であること ・税金の滞納がないこと	1/6 (10万円)	令和2年4月～ 令和3年2月	
最上町	交流促進課	エネルギー産業推進室	0233-43-2262	最上町エネルギー利用効率化推進事業	補助金	・ボイラー(工事費含む)	・町内に住所を有する個人 ・町内に事業所を有する法人 ・町内に所在する農業用施設を有する個人・法人 ・未使用品であること	1/2 (30万円)	令和2年4月～ 令和3年3月	ペレット・薪・モミガラ 他バイオマス系 燃料総て
舟形町	まちづくり課	企画調整係	0233-32-0104	舟形町再生可能エネルギー設備等導入設置費補助金	補助金	・燃焼機器購入設置	・町内に所在する個人又は事業所 ・税等に滞納がない世帯又は事業者 ・町の他の補助金を受けていない又は受ける予定がない者又は事業者 ・過去に当該補助金の補助金額上限を超えていないこと。	1/6 (10万円)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	ペレット、チップ、薪、モミガラ ライト

令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

〔木質バイオマス・ボイラー〕

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
真室川町	町民課	生活環境係	0233-62-2111	真室川町薪ストーブ等利用拡大支援事業費補助金	補助金	-	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有し、居住していること ・購入及び設置した薪ストーブ等を適正に維持管理できること ・町税及び使用料等の滞納がないこと ・住居(借用含む)、事業所に薪ストーブ等を設置すること 	1/10 (20万円)	令和2年4月～令和3年3月	
大蔵村	産業振興課	農政係	0233-75-2111	大蔵村木質バイオマス利用拡大支援事業	補助金		<ul style="list-style-type: none"> ・村税に滞納のない者 ・村内に自ら居住し、若しくは居住する予定の住宅又は村内の事務所等にストーブ等を新たに設置し、かつ、当該ストーブ等を5年間以上使用することができる者と認められる者 ・令和2年度中にストーブ等の設置が完了し、現地確認が可能である者 ・ストーブ等を適正に管理できる者で、誓約書に記載された事項について遵守できる者 	1/2 (10万円)	令和2年4月～令和3年3月	・ボイラー(薪・木質ペレット・木質チップ等を燃料として使用するボイラー設備による暖房機)
鮭川村	住民税務課	危機管理係	0233-55-2111	令和2年度鮭川村再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	-	<ul style="list-style-type: none"> ・村内に所在する自らの住宅に対象設備を設置する者 ・村内に所在する事業所等に補助対象設備を設置する事業者、法人等 ・村税に滞納がない個人、法人等 	設置費用から県補助金を控除後の1/2(10万円)	令和2年4月～10月	燃料の指定なし

令和2年度 再生可能エネルギー等設備導入に係る助成制度

[木質バイオマス・ボイラー]

市町村名	担当部課	係名	連絡先	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	補助率 (上限)		
遊佐町	地域生活課	環境係	0234-72-5881	令和2年度遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	-	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有する(予定を含む)個人 ・町内に事業所を有する法人 ・町内の住宅、事業所又は農業用施設等に設備を設置する方 ・令和2年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品で、新設又は増設であること ・町税等に滞納がないこと。 	1/3 (5万円)	令和2年4月～令和3年3月	ペレット・チップ・薪・もみ殻